令和2年度福島県公債管理特別会計補正予算(第1号)

令和2年度福島県公債管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ324,873千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92,517,483千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳 入

	款				項		補 正 前 の 額	補 正 額	計
1	財	産	収	入			295,806	^848	294,958
					1 財 産 運	用 収 入	295,806	△848	294,958
2	繰	入		金			55,546,550	^324,025	55,222,525
					1 一般会	計 繰 入 金	24,250,744	^323,177	23,927,567
					2 基 金	繰 入 金	31,295,806	△848	31,294,958
	歳		入		合	計	92,842,356	[△] 324,873	92,517,483

歳出

11															(1 1 1 1 1 7
		款	-		項		補	正	前	の	額	補	正	額	計
	1 公	債	費							92,8	42,356			△324,873	92,517,483
				1 公	債	費			-	92,8	42,356			△324,873	92,517,483
	歳		出	合		計				92,8	42,356			[△] 324,873	92,517,483

令和2年度福島県土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

令和2年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,166,565千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134,199千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳

	款				項						補	正	前	の	額	補	E	額	計		
1	財	産	収	入											1,65	50,763		^ _]	1,529,688		121,075
					1	財	産	運	用	収	入					763			[^] 253		510
					2	財	産	売	払	収	入				1,65	50,000		Δ-	1,529,435		120,565
2	繰	入		金											1,65	50,000		Δ-	1,636,876		13,124
					1	基	金	彩	R R	入	金				1,65	50,000		Δ-	1,636,876		13,124
3	繰	越		金												1			^1		0
					1	繰		走	戉		金					1			^1		0
		歳	入			合			•	計					3,30	00,764		Δ,	3,166,565		134,199

歳出

														*	(, != , , , ,					
	款						補	正	前	0)	額	補	正	額	計					
1 2	基	金	管	理	費						-					764			[^] 254	510
						1	基	金	管	理	費					764			[^] 254	510
2	土	地 取	得	事	業 費										1,65	50,000			[^] 1,636,876	13,124
į,						1	公共	;用	地 取	得 事	業費				1,65	50,000			[^] 1,636,876	13,124
3 #	繰		出		金										1,65	50,000			[^] 1,529,435	120,565
						1	基	金	繰	出	金				1,65	50,000			[^] 1,529,435	120,565
	方	裁		出			合			計					3,30	00,764			[△] 3,166,565	134,199

令和2年度福島県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和2年度福島県国民健康保険特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,847,829千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170,668,622 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補 正 による。

歳 入

	1	T		(十12111)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		48,379,607	[^] 404,053	47,975,554
	1 負 担 金	48,379,607	^404,053	47,975,554
2 国 庫 支 出 金		56,365,319	[^] 2,714,631	53,650,688
	1 国 庫 負 担 金	34,750,062	[^] 4,149,057	30,601,005
	2 国 庫 補 助 金	21,615,257	1,434,426	23,049,683
3 療養給付費等交付金		1	^1	0
	1 療養給付費等交付金	1	^1	0
4 前期高齢者交付金		55,822,317	888,667	56,710,984
	1 前期高齢者交付金	55,822,317	888,667	56,710,984
6 財 産 収 入		568	^481	87
	1 財 産 運 用 収 入	568	^481	87
7 繰 入 金		10,901,572	^626,336	10,275,236
	1 一般会計繰入金	10,541,572	^446,336	10,095,236

	款 項						補 正 前 の 額					補 正 額			計			
				2	基	金	繰	入	金			•	36	60,000			^180,000	180,000
8	繰	越	金										2,87	3,894			^1,093,209	1,780,685
				1	繰		越		金				2,87	3,894			^1,093,209	1,780,685
9	諸	収	入	-									2	24,580			102,215	126,795
				4	雑				入				1	3,169			102,215	115,384
	歳		入		合			計					174,51	6,451			[△] 3,847,829	170,668,622

歳 出

					(単位千円)
	款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1	総 務 費		101,240	^20,958	80,282
		1 総 務 管 理 費	76,384	^7,327	69,057
		3 保険者機能強化事業費	24,378	^13,631	10,747
2	保険給付費等交付金		136,548,224	139,076	136,687,300
		1 保險給付費等交付金	136,548,224	139,076	136,687,300
3	後期高齢者支援金等		25,013,903	^1,812,507	23,201,396
		1 後期高齢者支援金等	25,013,903	^1,812,507	23,201,396
4	前期高齢者納付金等		101,659	^60,700	40,959
		1 前期高齢者納付金等	101,659	△60,700	40,959
5	介 護 納 付 金		9,406,964	^733,899	8,673,065
		1 介 護 納 付 金	9,406,964	^733,899	8,673,065
6	病床転換支援金等		1,182	△1,043	139
		1 病床転換支援金等	1,182	△1,043	139
7	共 同 事 業 拠 出 金		173,593	9,976	183,569

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 共同事業拠出金	173,593	9,976	183,569
8 財政安定化基金支出金		180,000	^180,000	0
	1 財政安定化基金支出金	180,000	^180,000	0
10 基 金 積 立 金		11,979	^481	11,498
	1 基 金 積 立 金	11,979	^481	11,498
12 諸 支 出 金		2,961,002	^1,231,194	1,729,808
	1 償還金及び還付加算金	2,887,035	^1,225,851	1,661,184
	2 市 町 村 助 成 金	73,967	[^] 5,343	68,624
13 繰 出 金		0	43,901	43,901
	1 繰 出 金	0	43,901	43,901
歳出	<u>승</u> 計	174,516,451	^3,847,829	170,668,622

*

令和2年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第1号) 令和2年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,399千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,712千円とする。 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補

正しによる。

歳 入

		款			項		補	正	前	の	額	補	正	額	計
2	繰	越	金							2	24,707			[^] 2,547	22,160
				1 繰	越	金				2	24,707			[^] 2,547	22,160
3	諸	収	入								96,184			^5,852	90,332
				2 貸 付	金 元	利 収 入				(96,009			[△] 5,852	90,157
	声	裁	入	合		計				1:	26,111			^8,399	117,712

歳	出
远 忆。	111

- 1					
	款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 母子父子寡婦福祉資金 付 事 業 費		126,111	^8,399	117,712
		1 母子父子寡婦福祉資金 付 事 業 費	126,111	^8,399	117,712
	歳 出	슴 計	126,111	^8,399	117,712

令和2年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算(第2号)

令和2年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,195,038千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,907,094千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補 正」による。

歳 入

	款			項	補	正	前	の	額	補	正	額	計
3 諸	収	入						44	19,353		,	7,195,038	7,644,391
			2 貸 付 釒	金元利収入				44	19,324		,	7,195,038	7,644,362
歳	7	(合	計				1,71	12,056		•	7,195,038	8,907,094

歳出

款		項	補	正	前	の	額	補	正	額	計
中小企業高度化資金1 貸 付 事 業 費	•					1,62	4,520		-	7,195,038	8,819,558
		企 業 高 度 化 資 金 付 事 業 費				1,62	4,520			7,195,038	8,819,558
2 小規模企業者等設備導入資金 貸 付 事 業 費	:					8	7,536			0	87,536
		企業者等設備導入資金 付 事 業 費				8'	7,536			0	87,536
歳 出	合	計				1,71	2,056			7,195,038	8,907,094

令和2年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

令和2年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ548,567千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,359,311千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補 正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

歳

計	額	補 正	前の額	補 正 ī				項					款		
	^2		2								金	が 負 担	金及び	分担金	1
	^2		2		金		1	担		負					
614,52	27,081		587,444								料	が 手 数	料及び	使用制	2
614,52	27,081		587,444		料	-		月		使	-				
608,22	57,168		551,059								入	収	産	財	3
	△1		1		入	収	払	売	産	財					
608,22	57,169		551,058		入	収	用	運	産	財	4		٠		
9,095,44	^435,350		9,530,797								金		入	繰	4
9,095,44	^435,350		9,530,797		金	入	- 繰	会言	般		-				
899,91	899,670		246								入		収	諸	6
899,91	899,670		246		入					雑					
20,359,31	548,567		19,810,744			†	Ē		ì	合		入		歳	

歳出

				(中区111)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		18,366,960	^144,810	18,222,150
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	17,727,963	[^] 55,778	17,672,185
	2 荷 役 機 械 整 備 費	522,630	^84,232	438,398
	3 上屋管理運営費	56,056	[^] 4,800	51,256
2 相馬港港湾整備事業費		1,420,892	[^] 13,540	1,407,352
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	1,300,927	^2,822	1,298,105
	3 港湾施設管理運営費	10,634	[^] 2,620	8,014
	4 荷 役 機 械 整 備 費	83,555	^8,098	75,457
3 中之作港港湾整備事業費		2,892	55	2,947
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	2,892	55	2,947
5 港 湾 整 備 事 業 費		0	706,862	706,862
	1 一般会計繰出金	0	706,862	706,862
歳 出	合計	19,810,744	548,567	20,359,311

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

(1) 追 加

項	事	業	名	金額
				88,554
2 荷 役 機 械 整 備 費				88,554
	荷役機械管理運営費			88,554
				199,298
1 ふ頭埋立造成費				199,298
	ふ頭埋立造成費			199,298
計				287,852
	2 荷 役 機 械 整 備 費 1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	2 荷 役 機 械 整 備 費 市役機械管理運営費 1 ふ 頭 埋 立 造 成 費 ふ頭埋立造成費	2 荷 役 機 械 整 備 費 市役機械管理運営費 1 ふ 頭 埋 立 造 成 費 ふ頭埋立造成費	2 荷 役 機 械 整 備 費 市役機械管理運営費 1 ふ 頭 埋 立 造 成 費 ふ頭埋立造成費

(2) 変 更

款	項	事 業 名	金 補 正 前	額 補 正 後
1 小名浜港港湾整備事業費			2,513,670	3,737,285
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費		2,513,670	3,737,285
		ふ頭埋立造成費	2,513,670	3,737,285
合	計		2,513,670	3,737,285

令和2年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算(第1号)

令和2年度福島県証紙収入整理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ114,742千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,844,256千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳 入

	-	款					Ą	Į			補	正	前	の	額	補	Œ	額	計
1	証	紙	収	入										2,9	10,927			^117,136	2,793,791
					1	証	紙		収	入				2,9	10,927			^117,136	2,793,791
2	繰	起	ζ	金										4	48,070			2,394	50,464
					1	繰		越		金				4	48,070			2,394	50,464
	歳		入			合			計					2,9	58,998			[△] 114,742	2,844,256

歳 出

	款	項	補	正前	fi の	額	補正	額	計
1 繰	出金		,		2,92	26,805		^114,742	2,812,063
		1 一般会計繰出	È		2,92	26,805		[^] 114,742	2,812,063
歳	出	슴 計			2,9	58,998		[^] 114,742	2,844,256

令和2年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算(第2号)

令和2年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ87,293千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ410,040千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳

	款			項		補正	前の	額	補 正	額	計
2)	財産	収	入					215		33	248
				1 財 産 運	用 収 入			215		33	248
3 ;	繰	入	金				169	,841		[△] 83,527	86,314
				1 一般会	計 繰 入 金		157	7,828		[^] 77,994	79,834
				2 基 金	繰 入 金		12	2,013		^5,533	6,480
5	諸	仅	入				290),185		^3,799	286,386
				2 貸 付 金	元 利 収 入		290),146		^5,245	284,901
				3 雑	入			38		1,446	1,484
	歳	入		合	計		497	7,333		[△] 87,293	410,040

歳 出

蒜		J	項	補	正	前	の	額	補	正	額	Ī	†
1 奨学資金	: 貸付事業費						49	97,333			△87,293		410,040
		1 獎学資金	全貸付事業費				49	7,333			[^] 87,293		410,040
歳	出	合	計				49	7,333			[△] 87,293		410,040

令和2年度福島県流域下水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和2年度福島県流域下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 流域下水道事業収益	6,969,812千円	△155,519千円	6,814,293千円
第1項 営 業 収 益	4,371,910千円	△205,574千円	4,166,336千円
第2項 営業外収益	2,595,546千円	52,411千円	2,647,957千円
第3項 特 別 利 益	2,356千円	△2,356千円	0千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	8,617,317千円	△213,116千円	8,404,201千円
第1項 営 業 費 用	7,728,858千円	△254,004千円	7,474,854千円
第2項 営業外費用	386,101千円	61,961千円	448,062千円
第3項 特 別 損 失	502,358千円	^21,073千円	481,285千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額452,357千円は、当年

度分損益勘定留保資金452,357千円で補塡する	ものとする。)。		
科目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 資本的収入	12,041,935千円	△62,218千円	11,979,717千円
第1項 企 業 債	2,133,700千円	32,100千円	2,165,800千円
第2項 補 助 金	7,282,100千円	27,544千円	7,309,644千円
第3項 出 資 金	824,282千円	△151,535千円	672,747千円
第4項 負 担 金 等	1,801,829千円	29,673千円	1,831,502千円
支出			
第1款 資本的支出	12,341,170千円	90,904千円	12,432,074千円
第1項 建設改良費	11,128,589千円	90,900千円	11,219,489千円
第4項 国庫補助金返還金	1千円	4千円	5千円
(企業債の補正)			
第4条 企業債を次のとおり補正する。			
補	正	前	
起債の目的 限度額	起債の方法		償還の方法
建 設 改 良 費 2,133,700千円 1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格 は、知事が定め る。	(ただし、 む。)の利率見直し 件及び知方式で借り 還する。	から30年以内(据置期間を含り期間において資金の融通条即事の定めるところにより償れただし、事業会計の都合に上償還をし、償還年限を短縮

		2	借入資金	政府資金その他	資で で で で で で で で り で り で り し 後 は 直 を に て り り し り し り し り し り し り し り り り り り り	し、又は借換えをすることができるものとする。
	補			正	後	
起債の目的	限度額		起債	の方法	利率	償 還 の 方 法
建設改良費	2,165,800千円	1	借入方法	普通貸借又は債 券発行 債券の発行価格 は、知事が定め る。	年10%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮
		2	借入資金	政府資金その他	八資で見っい該の に利し後は直率 以つ率をに、し がの行お当後	し、又は借換えをすることができるものとする。

令和2年度福島県工業用水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和2年度福島県工業用水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事	項	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年	間 総 給 水 量	322,685,185立方メートル	66,585立方メートル	322,751,770立方メートル
(3) —	日平均給水量	884,069立方メートル	182立方メートル	884,251立方メートル

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計	
収入				
第1款 工業用水道事業収益	2,896,489千円	△23,289千円	2,873,200千円	
第1項 営 業 収 益	2,513,664千円	7,559千円	2,521,223千円	
第2項 営業外収益	357,459千円	△14,845千円	342,614千円	
第3項 特 別 利 益	25,366千円	△16,003千円	9,363千円	
支 出				
第1款 工業用水道事業費用	2,884,956千円	^237,268千円	2,647,688千円	

第1項 営 業 費 用	2,730,700千円	△168,629千円	2,562,071千円
第2項 営業外費用	153,852千円	△68,387千円	85,465千円
第3項 特 別 損 失	404千円	△252千円	152千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額633,693千円は、過年 度分損益勘定留保資金545,351千円及び当年度分損益勘定留保資金88,342千円で補塡するものとする。)。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 資本的収入	1,667,965千円	△149,299千円	1,518,666千円
第1項 企 業 債	1,661,200千円	△187,800千円	1,473,400千円
第2項 国庫支出金	1千円	21,319千円	21,320千円
第3項 工事負担金	6,760千円	16,937千円	23,697千円
第5項 雑 収 入	2千円	245千円	247千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,338,804千円	△186,445千円	2,152,359千円
第1項 建設改良費	1,871,050千円	△193,280千円	1,677,770千円
第2項 企業債等償還金	467,753千円	6,835千円	474,588千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

			補		正		前				
款	ζ	項	事	業	名	総	額	年	度	年 :	割額
1 資本	的支出 1	建設改良費		設替工事	(磐城工業用	200	,000千円	令和是	元年度	20,	1千000
			水道)					令和	2年度	180,	1千000
			導水管布	設工事(汀	二畑)	600	,000千円	平成3	30年度	200,	1千000
								令和	元年度	100,	1千000
								令和	2年度	300,	1千000
			補		正		後				
款	ζ	項	事	業	名	総	額	年	度	年	割額
1 資本	的支出 1	建設改良費	導水管布	設替工事	(横山)	190	,925千円	令和	元年度	20,	000千日
								令和	2年度	170,	925千日
			導水管布	設工事(江	[畑]	508	5,000千円	平成3	30年度	200,	000千日
								令和	元年度	100,	000千日
								令和	2年度	208,	000千日
(企業債	の補正)										
56条 企	業債を次のと	おり補正する。									
			補		正		前				
起債	長の目的	限 度 額		起債の	D 方法	利	率	償	還の	方 法	
工業用水	< 道建設工事費	1,661,200千	円 1 化	昔入方法	普通貸借又は作	責 年10%	6以内 #	記債日かり	530年以	内(据置	期間を

券発行 (ただし、 む。)の期間において資金の融诵条 債券の発行価格 利率見直し 件及び知事の定めるところにより償 は、知事が定め 方式で借り 環する。ただし、事業会計の都合に 入れる政府 より繰上償還をし、償還年限を短縮 る。 2 借入資金 政府資金その他 資金につい し、又は借換えをすることができる て、利率の ものとする。 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率) 補 īF. 後 起債の目的 限度額 起債の方法 利 率 僧環の方法 1.473.400千円 1 借入方法 普通貸借又は債 工業用水道建設工事 年10%以内 起債日から30年以内(据置期間を含 費 券発行 (ただし、 む。)の期間において資金の融通条 債券の発行価格 利率見直し 件及び知事の定めるところにより償 は、知事が定め 方式で借り 環する。ただし、事業会計の都合に 入れる政府 より繰上償還をし、償還年限を短縮 る。 2 借入資金 政府資金その他 資金につい し、又は借換えをすることができる て、利率の ものとする。 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率) (一時借入金の補正) 第7条 一時借入金の限度額を次のとおり補正する。 既決予定額 補正予定額 計

307.874千円 △30.902千円 276.972千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第8条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科

既決予定額

補正予定額

計

職員給与費

268,428千円 219千円 268,647千円

令和2年度福島県地域開発事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和2年度福島県地域開発事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事

土地処分面積

41.204平方メートル 613.925平方メートル 655.129平方メートル

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 地域開発事業収益	1,945,286千円	△607,210千円	1,338,076千円
第1項 営 業 収 益	532,704千円	△532,704千円	0千円
第2項 営業外収益	1,334,681千円	△606千円	1,334,075千円
第3項 特 別 利 益	77,901千円	△73,900千円	4,001千円
支 出			
第1款 地域開発事業費用	1,007,368千円	64,292千円	1,071,660千円
第1項 営 業 費 用	683,667千円	△572,337千円	111,330千円

度分損益勘定留保資金555,412千円及び当年度分担	員益勘定留保資金153,158千	円で補塡するものとする	。)。
科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	4,087千円	1,556,086千円	1,560,173千円
第2項 雑 収 入	0千円	1,556,086千円	1,556,086千円
支出			
第1款 資本的支出	1,894,468千円	374,275千円	2,268,743千円
第1項 企業債等償還金	1,894,468千円	374,275千円	2,268,743千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない	^経費の補正)		

既決予定額

52,289千円

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

53.900千円

269.801千円

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額708 570千円は、過年

902.429千円

△265.800千円

計

△3.938千円 48.351千円

956.329千円

4.001千円

(他会計からの補助金の補正)

科

職員給与費

第2項 営業外費用

第3項 特 別 捐 失

(資本的収入及び支出の補正)

第6条 いわき四倉中核工業団地第2期区域支払利息に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正 する。

補正予定額

既決予定額	補正う	产定額	計		
622千円	۵	556千円	66千円	9	
(重要な資産の処分の	の補正)				
第7条 重要な資産の	処分を次のとお	らり補正する。			
		補	正	前	
	種類	名	称	数量	処分の態様
処分する資産	土 地	田村西部二	工業 団 地	10,984平方メートル	売却
		白 河 複 合	型拠点	10,000平方メートル	売 却
		いわき四倉中	核工業団地	20,220平方メートル	売 却
		補	正	後	
	種類	名	称	数量	処分の態様
処分する資産	土 地	田村西部二	工業 団 地	10,984平方メートル	会計換え
		白 河 複 合	型拠点	539,583平方メートル	会計換え
		いわき四倉中	核工業団地	104,562平方メートル	会計換え

令和2年度福島県立病院事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和2年度福島県立病院事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

	事	項			既決予定量	補正予定量	計
	患	者	文				
	入	院患	者	年 間 患 者 数	66,794人	^20,665人	46,129人
				1 日平均患者数	183人	△57人	126人
	外	来患	者	年 間 患 者 数	107,840人	△21,178人	86,662人
				1日平均患者数	444人	△94人	350人
(収益	的収入	.及び支出	の補]	E)			
第3条	収益的	的収入及び	が支出 かっぱん アンフェンジ かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	の予定額を次のとおり補	正する。		
	科	目			既決予定額	補正予定額	計
収	入						
第	1 款 扌	病院事業	収益		8,109,383千円	△955,552千円	7,153,831千円
<u>\$</u>	第1項	医 業	収	益	3,151,695千円	△861,051千円	2,290,644千円
<u> </u>	第2項	医 業 タ	1 収	益	4,887,206千円	△99,755千円	4,787,451千円

第3項 特 別 利 益	70,482千円	5,254千円	75,736千円
支出			
第1款 病院事業費用	7,548,449千円	△367,896千円	7,180,553千円
第1項 医 業 費 用	7,053,242千円	△181,830千円	6,871,412千円
第2項 医業外費用	202,696千円	7,071千円	209,767千円
第3項 特 別 損 失	292,511千円	△193,137千円	99,374千円
(資本的収入及び支出の補正)			
第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり	補正する。		
科 目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 資本的収入	5,260,369千円	△22,036千円	5,238,333千円
第1項 企 業 債	3,866,100千円	100,000千円	3,966,100千円
第3項 補 助 金	489,458千円	△96,145千円	393,313千円
第4項 県立病院施設整備基金繰入金	33,950千円	△26,478千円	7,472千円
第5項 雜 収 入	843千円	587千円	1,430千円
支出			
第1款 資本的支出	5,234,025千円	587千円	5,234,612千円
第3項 県立病院施設整備基金積立金	842千円	587千円	1,429千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない	2経費の補正)		

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目

既決予定額 補正予定額

計

職員給与費

3.733.651千円 4.310千円

3.737 961壬円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 共済組合追加費用、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、児童手当経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費、 県立病院改革プラン実行経費、災害派遣職員等受入経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり 補正する。

既決予定額

補正予定額

計

758.995千円